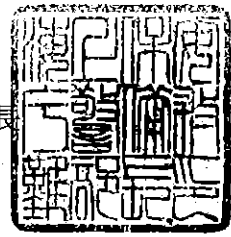


保警刑第 22 号
保警環第 20 号
平成 24 年 5 月 23 日

日本建設業連合会会長
野村 哲也 殿

海上保安庁警備救難部長



「平成 24 年度海洋環境保全推進月間」の実施について
(お願い)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
貴下におかれましては、平素から海上保安業務に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、本年度も 6 月 1 日から 30 日までの 1 ヶ月間を「平成 24 年度海洋環境保全推進月間」と定めております。
期間中は、廃棄物等の適正処理について海事・漁業関係者を対象とした海洋環境保全講習会や訪船指導を実施するほか、今年度は特に、「油類による汚染の未然防止」について指導・啓発活動を行うこととしております。
つきましては、貴会におかれましても、同月間の趣旨をご理解のうえ、傘下会員への周知、当庁において実施する指導・啓発活動へのご協力にご配慮下さいますようお願い申し上げます。